

農政改革特命チーム第3回会合 議事概要

1. 日 時：平成21年2月24日(火) 18:00～20:10

2. 場 所：中央合同庁舎4号館1219～1221会議室

3. 概 要：

(消費者団体及び食品産業関係者から農政の現状と課題についてヒアリング)

全国消費者団体連絡会事務局長 阿南 久氏

- ・産業振興も重要だが、消費者に寄り添う農政への転換をお願いしたい。消費者の不安は3点。まずは、不景気、格差拡大、雇用、将来に対する暮らしの不安。次に、市場に対する不安・不信が強い。生産に対する不安、不信も多い。これにより消費者が市場に対して積極的にアクセスしている状況になっていない。最後に、生産に対する不安、不信。これは、世界的な食料需給の逼迫により価格の高騰問題、自給率の低さの問題にもつながるもの。これら3つの不安に景気の後退に拍車をかけている。
- ・農政について7点述べる。BSEの問題で大臣と意見交換を行った際に消費者に軸足を移すと武部農林水産大臣が述べた。農林水産省の機構改革の中で消費・安全局が設置され、また、食品安全委員会が設置されたが、いまだに農林水産省は生産の視点でものごとを考えている。
- ・1点目は、消費者を日本の農業のパートナーとしてとらえ、生産サイドの都合による供給ではなく、需要を反映した生産をする必要がある。地場で生産されたものを食べたいという要求は大きい。また、政策決定過程への消費者参加の促進が必要である。
- ・2点目は、2003年に食品安全基本法が制定され、リスク分析が導入されたが、消費・安全局はともかく農林水産省全体でリスク管理が行き渡っていなかった。リスクコミュニケーションを行いながら、消費者も生産・供給サイドも全員が認識を共有する必要がある。
- ・3点目は、生産から加工、流通、消費までのフードチェーン全体を見据えたオープンな管理の仕組みを構築する必要がある。特に、流通は仕組みが暗闇であり、事故米やウナギの偽装の問題が起こった。透明性を確保し、無駄を省き、相互チェックを働かせることが重要。
- ・4点目は、諸外国とのいい関係を築くことが必要。WTOの情報はマスコミを通じて知っているが、消費者に対する説明を受けていない。国際的にどのような交渉を行っているのか、もっと分かりやすく消費者に対する説明が必要。中国が危ないという認識が広がっているが、輸出国との間に問題が発生した場合に備えて、日頃から関係を築き、解決のためのルートを作っておく必要がある。また、農業生産技術交流も必要である。
- ・5点目は、消費者教育を位置づけることが必要。消費者の食のスキルが低下しているのでスキルアップが重要。消費者を農政の中に位置づけ、パートナーとしての責任を果たしてもらおう。
- ・6点目は、消費者を日本の農業の担い手としてとらえ、門戸を開いていく必要。生産あるいは加工・販売など新たなビジネスへの転身願望は意外とある。また、基盤

整備をはかり、国内農業振興と地域活性化の進展を拓くことが不可欠。

- ・ 7点目は、行政の役割を明確にする必要がある。国民の食料を保障する安定供給省としての役割。減反政策をしっかりと見直し、休耕田をなくし、生産を促進し、多様な質と価格帯をそろえて、貧しい人でも最低限の食を確保できるようにする仕組みが必要。産業自立と健全な競争を促進するための基盤整備と補助（公費投入）の透明性・納得性の確保。競争には参入できない者もいるので公費の投入も必要。誰にどのような補助金を投入するのか国民を納得させる必要がある。国民に向かってしっかりと説明する必要がある。

全国地域婦人団体連絡協議会事務局長 加藤 さゆり氏

- ・ 生産者重視の農政から、生産者と消費者が協働できる農政にしていくことが必要。農政は、生産・流通のことを考えてきたが、生産者と消費者が協働していく必要。そのためには、農業政策関係の審議会の委員構成は、生産者と消費者を半分ずつにする必要がある。
- ・ 国内農業を守ることの必要性をわかりやすく整理して説明することが必要。例えば、国内農業は安全で安心できる食料を供給できること。世界的な食料不足や食料供給の不安定さが予想されるなかで、食料供給を外国に依存することが危険であること。そのため、自給率を上げることも重要。また、日本の国土と自然環境を維持するためには、ある程度の農業の存在が必要である。
- ・ 日本の農産物なら安心と言えるようなものであることが必要。消費者が国内農業を守るためには、日本の農産物が安心である必要。また、自然環境を守るものでもあることが必要。きちんとした安全基準・環境基準とそれが守られるような制度の構築、生産地の情報開示と食品への表示の徹底、安全・安心と自然環境を守ることを含め農業政策が信頼されることが重要である。今回の事故米のことは論外である。消費者重視をしていなかったために消費・安全局をつくって、農林水産省は安心してしまった。これでは日本の農産物さえ安心できない。JAS法、その他消費者の安全・安心・信頼を守るための法律を違反した場合の刑罰をもっと重くする必要。今の刑罰は軽すぎる。
- ・ 国内農業を守るコストが明確でわかりやすく納得のできるものである必要。農業予算の透明性と説明責任が重要。なぜ、なんのために予算を使っているのか説明し、理解させる必要がある。農産物の価格形成にも透明性と説明責任。農産物の輸入価格、農家の出荷価格、流通マージンなどの透明性が必要である。消費者から見て分からない。
- ・ 国民の半分は女性。女性の視点を重視した農政が必要。農業のリーダーに女性の参加を促進する必要。農協役員、農業委員について、女性が30%以上となるように候補者を推薦すべき。
- ・ 補助金を出して休耕田をつくって自給率を下げている。休耕田を減らして自給率を引き上げるように農業政策の見直しを検討する必要がある。
- ・ 47都道府県、政令3都市の50の団体から意見を求めた。とりわけ、食料自給率の向上、減反の見直しについては多くの意見が寄せされた。

日本生活協同組合連合会専務理事 品川 尚志氏

- ・本年度の基本計画の制定にかかるパブリックコメントを求められたので、コメントとして意見を提出した。基本計画が見直されているということで、客観的な事実を「食卓から考える「40%」」というリーフレットにまとめて5万部ほど発行している。まずは、勉強しようと活動を行っている。日生協は連合会であり、会員は今年には2500万人の規模になる大規模消費者の団体。食品中心の小売りで3兆円規模。冷凍餃子の件で安全安心を揺るがすことになり、お詫びをしたい。信頼の再構築に全力をあげてきており、そこを最重点としてやっている。
- ・基本計画へのパブコメでは7点の提言をおこなったが、本日は、4点ほど述べる。
- ・1点目は、食料自給率の目標。ある程度政治的なスローガンとなっている。具体的、現実的にどうするのか明確にしてほしい。自給率は、カロリー換算での40%が問題というが、国民の中では、国産の畜産物を消費すれば自給率があがると誤解している者もいる。国産の畜産物は輸入飼料を使用する限り自給率を40%を下げることになる。国産の野菜を選んでもカロリー換算であれば、数字的には自給率に貢献しない。自給率は生産額ベース、主食用穀物自給率ベースという自給率もあり、外国にも様々な自給率がある。自給率は農業にとって大切であり、分かりやすく説明する努力が必要。表現の仕方も工夫が必要。
- ・2点目。自給率は食生活の結果という側面が大きい。結果としての自給率ではなく、自給力を確保することが重要。優良農地、担い手、技術の開発について目標を明確にして、着実に自給力の確保につなげる必要。生鮮食品の購入額の比率が低く、加工品の額が高い状況になっている。そこで技術をいかに活用していくかが重要。また、流通をいかにスムーズにするのか技術を活用する必要。輸入の飼料ではなく国産の飼料を活用していく取組をしているが、コストが高くなるため基本的に技術開発を進めるべき。
- ・3点目は農業支援。高関税の問題が例となるが、高関税の維持か、さもなくば農業切捨てか、という極端な論理が強弁されることもある。国民全体の中で議論されていないが、直接支払いの仕組みも役割が大きいということを国民に理解いただき、どのような支援をとっていくのか検討する必要あり。関税と直接支払いのバランスが重要。
- ・4点目。安全・安心については、2001年にBSEが発生し、国産牛の買い上げを行った。農林水産省全体の行政のあり方も問題となり、食品安全基本法が出来て、食品安全委員会ではリスク評価、農林水産省と厚生労働省はリスク管理を行うこととなった。消費・安全局だけがこのことをやっているのではない。農林水産省全体がリスク管理を行うことをトータルで受け止める必要があり、農政のやり方をどのようにするのか、その方向を基本計画の中で掘り下げる必要がある。

(株)グリーンハウス執行役員商品本部副本部長 平吹 信司氏

- ・レストラン・事業者給食などを担当。日本全国で2100事業所を持っている。食の最前線、食のニーズの面から、また前職から30年ほど食の調達に携わっていたことから、日本全国、世界35カ国の中でいろいろな食材を調達してきた経験から日本農業の未来像を述べる。
- ・当社の米に対する取組については、経営者がごはんは食の中心であるという考えからごはんを大切にしている。自社の精米プラントを持っており、能力は1万t/年。

- 実際にほ場に出向き、カントリーエレベータの性能を確認し、生産者と直接につながりを持った中で玄米を調達している。それを自社の精米プラントで精米している。
- ・それを昨年立ち上げた精米品質管理室で検査している。機械測定だけではなく、調達した玄米を炊いて食味してから玄米を買い入れしている。
 - ・当社のレストランでは、どこの産地で誰が作った玄米かがわかるものを扱っており、精米は当社のプラントで行い、実際に炊飯・食味した上で客に提供している。この物語が客に必ず言える状況を守っている。
 - ・穀物を検定する機械や精米設備を販売している会社に聞くと、外食産業でここまでやっているところはないと言われる。ほ場から食卓までの一貫生産という体制を2年前から実現できている。
 - ・日本農業の基本は米だと思っている。推定生産量は1300万tと認識しているが、だんだん生産量が減って、基盤が崩れ、客に安心してごはんを食べていただけなくなるのが懸念されることから、今後もきちんと対応していくべく考えている。
 - ・去年は食の安全が根底から揺るがされるような事件があった。中国産餃子、事故米、メラミン混入の3本である。自分は会社のリスク対策委員長をやっている。なにか事件が起きると会社で取り扱っている全ての食材にスクリーニングをかける。中国餃子の事件の際はそういう体制が整っていなく、数名のスタッフと徹夜でその日のうちに全ての食材を確認し、翌日の昼には客に安全宣言をした。こういった形で原材料の原産地を確認するかなど食材のトレサビリティをある程度まで確立している。
- 少なくとも会社で取り扱っている食材については、トレサビリティを確実にしたい。食卓を挟んで目の前にいる客への説明責任は全従業員が背負っているのできちんとしなくてはならない。
- ・地産地消については、農林水産省、文部科学省の取組とは違う視点から、取引企業から社内の食堂で地産地消をやりたいとの希望があり、取り組んでいる。
 - ・地産地消も都市部を除けば、難易度は下がる。日本国内でも自給率100%近いところもある。流通を含めてちょっとした努力で取組は可能と思う。
 - ・年に5回産地見学会を実施している。できあがった農産物をどう流通するかではなく、客に喜ばれるメニューにして企業が使うためにどういう風に農産物を作り込むか。この点にかかっている。直接交渉のなかではほ場の中での歩留まり、収穫した農産物を100%使えるような体制がポイント。
 - ・農業と食品加工業とのコラボは非常に大切。以前北海道には17社のスイートコーンの製造工場があったが、今はいくつ残っているのか。これは日本の農業が負けたということではなく、食品加工業が負けたのである。経済原則に従って、アメリカ、オーストラリアなどに原料の調達に買い付けに行ったが、農作地の規模と言うよりもそれらを加工するシステムの進み方が日本と比較にならない。日本の企業もスイートコーンの製造する機械を持っていたが、日本製の機械は一台もなかった。日本が勝てない理由はここにあり、食品加工学や食品加工機械、この技術革新には国として取り組むべき。
 - ・人材育成、研究開発に予算を多く割くべき。品種改良や土壌改善も必要だが、日本の優秀な技術力を全面に出した形で、この狭い国土の中で工夫した農業をやっている、それを直接加工業に結びつけることで、消費者にアピールしていかないと勝て

ないのではないだろう。

- ・輸入を減少させて自給率を上げるだけでなく、いざとなれば輸出が可能くらいの高い目標を持って技術革新に取り組んでいくことで、始めて農業の再生に一步近づけるのではないかと考える。

(株)アイスクウェア代表取締役社長 福田 高志氏

- ・当社は伊藤忠商事が95%出資、残りの5%は農業法人の出資で構成。国産野菜を卸売りしている。生鮮野菜を産地から80%、市場から20%仕入れている。野菜は契約栽培している。
- ・輸入に長く携わってきたが、国産野菜に関しては経済原則だけではない形で取り組んでいかないといけないと思っている。
- ・農業は生産性だけで話をするのではなく、日本の農業が生み出している農産物以外の自然環境や景観、空気、水、すべて合わせたものが農業の産物である。
- ・アメリカの農業は略奪的な農業であった。日本のこの環境を守っていく農業の方がはるかに優れている。
- ・日本の農業の維持のためには、安全性の確保が生産者にも求められている。やらなければいけないことであり、野菜の出荷の際には防除歴を添付して出荷させている。必要があれば24時間以内に提出を求めており、生産者の負担は大きくなっている。これからは有利販売ではなく、標準化、みんなが当たり前前に装備しなければならない安全対策が必要になっていく。生産履歴システムについて安いシステム開発が必要。住友化学の無償システム提供はいい取組である。一社での囲い込みではなく、共通に使っていけるように生産履歴システムを供給してもらえれば、野菜農家にとっては助かる。
- ・防除歴は都道府県によって異なる。施肥基準も異なる。当社が行っている施肥の基準について、全部そろえてスクリーニングして点検、検証するのは大変であるから、共通化したものがあればいいと思う。
- ・広域リレー出荷という形で、各地の農業法人と取引をしている。1つは産地が分断されており、野菜が出荷出来るのは数週間であり、年間供給していこうとすると、いくつかの産地をリレーして取引していく必要がある。各地の生産者は生産、物流設備（機械）については、補助金をもらって整備しているが、残念なことにそれは広域で移動はできない。いろんなところで同じものが重なって使用されている。出来ることであれば農業設備（機械）について、アメリカ並みに移動しても使えるように検討して欲しい。
- ・加工用業務用野菜として国産野菜の活用を拡大すべく検討している。日本の農業法人は買い手側に比べると力の弱い存在である。契約取引を農業の安定のために進めていかなくてはならない。このためには高い価格の取引を望んでいるのではなく、安くても安定的な価格での取引がこの先の安定化の為には必要。契約取引を推進しているが、是非買い手の方々に契約取引のフェアな運用をお願いしたい。生産者が安定して生産できるような契約取引を是非お願いしたい。
- ・中間流通業が一部契約取引におけるリスクを吸収しながら、運用させているのが現状。

【意見交換】

(鈴木委員)

- ・ 1点目は、農家への直接支払いのようなものの充実について具体的なお考えを伺いたい。消費者には安価に提供しつつ、生産者には再生産を保証するセーフティネットが必要だが、支払い方法にいろいろなタイプがある。不足払い型、固定支払い、収入変動をならす方法のうち、後者の2つの場合は農家の収入が下がり続けるおそれがある。理想の支払いの形というものについて、もしお考えがあれば、阿南さんと加藤さん、その他のどなたでもいいがご意見を伺いたい。
- ・ 2点目は、減反見直しについて強い要望があったので、その内容を具体的に教えていただきたい。米粉・エサ米などの用途や麦・大豆など代替作物への補助を拡充すべきか、あるいは、主食用への割り当てそのものを見直すべきか。

(阿南 氏)

- ・ 支払い方法のタイプについては知らなかったが、必要な補助はあるべきだと思っている。消費者は安く買いたいが、それで再生産が不可能なら困る。だが、いくらなら再生産が可能なのが今は透明にされていないと思う。いくらで再生産が可能なのかということに納得することが必要。
- ・ 減反については、これから食料が不足するというときに、なぜちゃんと作らないのかと誰もが思っている。生産調整が米価つり上げのために行われている可能性もある。安い米を提供するという視点での政策が必要。

(加藤 氏)

- ・ 減反をやめれば米価は下がる。一方、廃止した場合の農業への影響も考えて検討すべき。身近な場所で休耕田が増えているのも気になることである。
- ・ 補助については、外国ではどのような所得保障が行われているのか教えてほしい。消費者負担と財政負担と、負担額が同じなら、財政負担の方が低所得者への配慮として良いのではないかと思う。

(品川 氏)

- ・ 直接支払いについて具体的な考えはないが、ポイントは2つあると思う。意欲ある担い手を確保する経営支援策であること、環境保全などを含めた多様な機能を提供していることを支援する施策であること。

(石黒経済産業省審議官)

- ・ 農商工連携に取り組む中で、消費者は国産や安全ということに対してどれだけプレミアムを支払うのか疑問に思ってきた。どこまでの価格差なら支払うのか、実感を教えてほしい。

(平吹 氏)

- ・ 食事の動機にはハレとケがある。機能的に食べたいケのときにはプレミアムは支払わない。一方、おしゃれな雰囲気でおいしいものを食べたいとき、産地を非常に気にするし、国産ということに対して十分にプレミアムを払ってくれる。消費者は使

い分けをしているので、全部安くていいわけでもなく、全部高いというのでもなく、あとは割合の問題だと思う。

(福田 氏)

- ・小売段階では国産プレミアムははっきり出る。だが調理や加工の場合はもうわからない。結構どうでもいいということになるので、国産プレミアムが補助対象になるのは心外に思う。

(中村委員)

- ・自給率を引き上げるコストも一緒に提示されなければ、ただ自給率を上げろと観念的に言うのは誰だって言える。消費者は、自給率を引き上げるコストをどう捉えているのか。

(加藤 氏)

- ・国産については、多少高くても買うのか買わないのかというアンケートをやったことがあり、8割の会員が買うと答えた。地産地消の取組みをやっている組織なので、そのようなものかと理解している。ただ、実際何円なら買うのかということは調べてはいないが。
- ・農産物ではないが、環境に優しい商品は、多少高くても消費者が買い支えるような形で普及している現実がある。自給率とコスト負担のことも同様のことで、それほど難しい話だとは思わない。

(大泉委員)

- ・地産地消ブームに乗って起業が増えたが、ビジネスモデルがなくてほとんど赤字になっていると聞く。国民の農業参入について伺いたい。
- ・日本生活協同組合連合会の資料17ページ、「コメの政策はどうなっているの？」のところ、「現在は生産者が主体的に経営判断できるシステムへと移行しており、需給実勢を反映しやすい方向になりました」と書いてあるが、実際そうではないのではないか。

(加藤 氏)

- ・国民というのが株式会社を含むのか。(大泉委員から「含む」という回答)
- ・株式会社の農業への参加については、営利会社は儲からなければすぐ撤退ということになるのが心配。

(大泉委員)

- ・では、儲からなくてもねばり強くやるのがいいことだと思うか。

(加藤 氏)

- ・それは難しいですね。

(品川 氏)

- ・転用規制についてもきちんと法整備しながら、一方で株式会社の参入の道を開くことなどもありうる。資料の17ページについては、書きすぎの感はあったが、そうなるべきだろうという思いも込めて書いた。需給の実勢を反映する生産システムは必要。

(迫田財務省総務課長)

- ・加藤さんへ質問だが、自給率について、いろいろな切り口のものがある。資料に、自給率を引き上げるように農業政策の見直しを検討とあるが、カロリーベース自給率をどこまで上げるべきと考えるか。40%を50%に上げることで安心感が出るか。

(加藤 氏)

- ・40%が50%になって安心するかといえば難しい。

(迫田財務省総務課長)

- ・阿南さんへ質問だが、需要と合致していないと感じている品目があれば。

(阿南 氏)

- ・市場の規格によりスーパーでまっすぐなキュウリしか買えないことがある。消費者が望むからと言われるが、本当にそうか。箱に入れる都合でまっすぐのものが流通し、値段が高くなっている。生協やファーマーズマーケットでは曲がったものが手にはいるのだが。

(迫田財務省総務課長)

- ・スーパーと生協等とで適正な価格で供給されており、消費者が選べるのではないか。資料の最後の項目に、「多様な質と価格帯をそろえて」とあるが、米は今でも相当価格にはらつきがあると思うが、今以上にバラエティーがあった方が良いのか。

(阿南 氏)

- ・そういう考え。同じブランドの米であっても、生産方法により粒のそろい方などに差が出るので、見合った価格で売べき。直播のものなど通常のコシヒカリよりも低い価格で売ることもありえるのではないか。貧しい人でも買いやすくなる。

(迫田財務省総務課長)

- ・どこかで阻害要因がなければ、そのようなものは流通しているのではないか。
- ・消費者負担と納税者負担の話があった。消費者負担は、関税が上がると支出が増えるなど肌身で感じられるが、納税者負担は国家予算八十数兆円の一部が使われるということであり、そのどの部分が米に使われているのかということとは分かりにくい。また、現在の財政状況からは、赤字国債を発行せざるを得ないということも想定され、そうすると納税者負担と言いながら、本当は、現世代は負担しておらず、将来世代に付け廻しているということにもなりかねないのではないか。直接払いという理論については現実には難しく、なかなか割り切れないという感想がある。

(梅溪内閣府官房審議官)

- ・農商工連携を、農業の発展の切り口の一つとして検討している。平吹さんと福田さんに、取引を深めたい農家、取引したくない農家といった農家のタイプについて過去の事例から伺いたい。
- ・農商工連携で農家との取引を深める上でネックとなる規制があれば教えて欲しい。
- ・食品産業では、一定の規格でかつ低価格のものを大量に扱うというイメージがあるが、地域の特産品や少量のものも取引の対象となるのか。

(福田 氏)

- ・野菜は安くなってきており、2月は農家にとって大変な状況。野菜は通常の日候では豊作になるように生産設計されており、これをカバーするためにセーフティーネットがある。野菜の生産額は、米を抜き、2兆円超え。野菜にはあまり補助金は入っておらず、米農家とはスタイルが違う。つきあいたいのは、安全性向上や環境保全型農業などに長い時間をかけて努力する農家や事業を少しでも拡大しようと取り組む農家。
- ・チェーン展開する外食産業では、安価で大量であることが望ましい。しかし、地域で特殊なものを扱うことも産地維持につながり大切。地域特産のものを何とか取り入れていくことも考えている。

(平吹 氏)

- ・前向きに改善に取り組む方、施肥計画等を隠さず教えてくれ、嘘をつかない方。契約栽培を行っている関係から産地に年4回は行っており、人間と人間の信頼関係ができる。その作物に賭けている人と長くやっていきたい。大豊作になった場合は、メニューの拡大や期間延長で使い切りたい。嘘をつく人とはダメ。
- ・少量でもクオリティーが高ければ、何とかメニューとして使えるという自由度がある。メニューの形で売ること、調整できる。いかほどにも取り扱える。

(鈴木総務省企画課長)

- ・自給率低下の要因として、消費者のニーズが多様化し海外ものを食べるようになった面もある。米の消費の減少とパンなどの消費増。海外のチーズやハムの需要も増えた。
- ・阿南さんと加藤さんに、ニーズの多様化と自給率についての考え方を伺いたい。安全・安心についても、ICTを利用したトレーサビリティにより海外のものも完全・安心が確保できるようになってきたが、それでも国産にこだわるのか。

(阿南 氏)

- ・ニーズの多様化は当然。ニーズに応じて供給するのが政府の役割。自給率は、適正なところまで高める必要があり、また高まると思う。消費者が何を買っているか正しい情報を得る必要があるが、タケノコやウナギの産地偽装ではだまされた。もう少し健全化しないと自給率は高まらない。米も、様々な価値、価格のものを多数揃

えないと消費者の購買を誘わない。

(加藤 氏)

- ・食生活の多様化についてはその通り。多様化しすぎのきらいがあるので、地産地消を含めて取り組む必要。米粉の取組などを進めていく。
- ICT の話があったが、バーチャルウォーターやフードマイレージなどもあり、安全だから海外のものとはならない。
- 地産地消についてブレーキをかける施策がある。アクセルとブレーキを同時にかけるようなことはやめるべき。

(鈴木総務省企画課長)

- ・必要なものが必要なだけ適正な価格で世界中から手に入るなかで、どうして自給率を高める必要があるのか。国産のメリットはあるのか。

(福田 氏)

- ・扱っているのは葉物の野菜。100 %国産でなければ使えない。鮮度維持ができる範囲でしか運べない。また、年間供給での地産地消もあり得ない。
- ・自給力のためにどれくらい我慢するか国民で決めて取り組む課題。
- ・大豆禁輸がきっかけで食品の仕事をすることにした。米国に頼ってはいけないうとしみじみと思った、農林水産省のみで海外と渡り合うのは大変。自分たちの食料をどれくらい確保するか自分たちで決める必要。自給率 50 %を目指す施策が打たれていることが重要。

(大内内閣参事官)

- ・国産の農林水産物が信頼されるものであると思っているか否か。輸入品は信頼できないか、いいものもあるのか。

(平吹 氏)

- ・食品加工の立場からは、日本の食肉加工の現場は、オーストラリアと比べて安全対策、規模面でレベルに差がある。オーストラリアの食肉は輸出振興業の中心であるため、安全性を売り物としており、パッカーの温度管理、品質管理は優れている。
- ・輸出の際に、日本に到着するまで鮮度もてばよいというようにして出荷されている野菜については、信用できない。野菜は国産しか信用できない。いろんな局面がある。品質保持の観点からは、保存性の高いものは、管理されていれば国産・輸入問わない。鮮度は輸入ものより国産、国産よりも近くであることがポイントとなる。

(品川 氏)

- ・国産だから安全、輸入だから安全性に欠けるとは思わない。生産、加工、流通面で安全性を高めていく施策必要。
- ・食料の世界的需給構造が激変。食料安保について、輸入に頼ってきたがこれまでのようでもいいのか。いざ事が起こったときの国内自給力は必要。
- ・自給率は、カロリー換算では野菜、畜産増えても上がらない。トータルとして考え

る必要。

(針原農林水産省大臣官房総括審議官)

- ・自給率については、カロリーベースの他、生産額ベースについても目標を作っている。自給率を上げるためには、生産面と消費面の両面での取組必要であり、双方のパートナーシップをどのようにとるのが大きな検討課題。
- ・米の消費は、価格には関係ないといわれているが、価格が下がった場合に消費が増えると思うか。

(阿南 氏)

- ・増えると思う。多様な価格帯、価値のものがあ、それに見合うものであれば。

(加藤 氏)

- ・同意見。

(品川 氏)

- ・去年の世界的な小麦の値上がりにより、パンが減少し、米への需要のシフトが如実に出了。米の価格が下がれば需要は増える。

(平吹 氏)

- ・米の価格が上がっても、小麦の価格が上がっても、提供する値段は変えられないので、レストランの場合は変化ない。
メニューを作る立場では、米が安いともっと工夫と付加価値が高めることが可能になり、高いクオリティーが認められ消費が増える。

(福田 氏)

- ・消費増えると思う。
メニューの変更が起こる。米を沢山使ったメニューが増える。

(大内内閣参事官)

- ・去年の麦の高騰を受けて、米と麦の需要動向がどう変わったのかデータとして示していただきたい。

(針原農林水産省大臣官房総括審議官)

- ・次回の会合は3月3日を予定。次回は過去の農業政策の検証のヒアリングを行う。また3回のヒアリングの論点について、整理したものを提示したい。

(以 上)